

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年7月14日

横浜市契約事務受任者  
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止に伴い、高齢者施設等へ緊急にサージカルマスク等を配送する必要があるため、サージカルマスク等の配送等を委託したものの。

2 履行(納品)場所

I CON関内ビル3Fほか(11,325箇所)

3 契約日

令和2年6月11日

4 履行日又は履行期間

令和2年8月3日

5 契約金額

26,140,730円

6 契約の相手方(名称及び所在)

日本通運株式会社 横浜支店  
横浜市中区尾上町5丁目78番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市内の高齢者施設等でサージカルマスク等が不足しており、感染拡大防止のために即時的な対応が必要であるとともに、対応をしなければ市民生活の安全確保が脅かされる恐れがあることから、高齢者施設等で使用するサージカルマスク等を緊急に配送する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定当時、高齢者施設等でのサージカルマスク等の不足は非常に深刻な状況であり、当該業務が可能と思われる市内業者に複数問い合わせ、早急に履行することができる随一の事業者を選定したものの。

9 所管課

健康福祉局監査課